

## 第1回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会

- ・日 時：平成27年1月22日（木）19時～21時15分
- ・場 所：古賀市役所 中会議室
- ・傍聴者：4名
- ・出席者
  - ・委員（名簿順・敬称略）：河村、水田、宮本、二宮、矢部、谷口、清水、柳武、篠崎、池端、高村、今村、吉田、保井、大神、横大路、本田、中村、坂本、福岡、星野、片田、大谷、最所、戸田、木庭、笠井、多田隈、櫻井（計29名） ※欠席者：鮫島（計1名）
  - ・事務局：市長、総務部長、総務課長、地域コミュニティ室長、地域コミュニティ係長、地域コミュニティ係員
  - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・配付資料
  - ①古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会条例
  - ②古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会 委員一覧
  - ③古賀市自治基本条例（仮称）策定基本方針
  - ④傍聴のきまり
  - ⑤市民共働で自治基本条例をつくるということ
- ・会議内容：以下の通り

### 1. 開会

事務局：

（開会あいさつ、出席委員数確認）

古賀市ではこれから3カ年間かけて「古賀市自治基本条例」を策定する予定である。策定委員さんにはお力を貸していただきたいので、よろしくお願ひしたい。

### 2. 委嘱書交付

事務局：

委嘱書の交付は代表の方に市長からお渡しする。他の委員には資料とともにお渡ししている。

市長：

（委嘱書交付）

事務局：

（資料確認）

この策定委員会について説明する。委員会は平成28年8月まで長期間にわたる。自治基本条例に規定する項目や内容の検討を行う予定。本日を含む最初の3回程度は、委員、職員がチームとしての基礎をつくる会議としたい。その後、委員会の会長、副会長を選出し、市長から諮問することとしたい。

会議を円滑、中立に進めるために、ファシリテーターが進行することとしている。また会議は公開を原則としており、傍聴の申し出があった場合は「傍聴のきまり」に沿って公開する。本日も傍聴の申し出があるので、許可したい。(傍聴者入場)

### 3. 市長あいさつ

市長：

本日は委員の皆様にはご就任いただき、お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げたい。自治基本条例は新しい取り組みだが、そもそも自治基本条例とは、住民自治に基づく自治体運営の基本原則・理念を定めるもので、法体系上は個々の条例に優劣はないが、今後、古賀市の条例や計画は、この自治基本条例との整合を図り、その趣旨を尊重することとなる。いわば、古賀市の憲法のようなもので、これから古賀市のまちづくりの方向を決める上で大切な条例となる。したがって、委員の皆様には、市内全域から、年代も10代から80代まで幅広い人材をお願いしている。期間も3年弱、十分な期間をとり、十分な議論をしていただいた上で立派なものをつくり上げたいと思っている。その間、委員の皆様方にはお忙しい中、誠に恐縮だがほとんど毎月会議がある。大変ご苦勞をおかけすると思うが、古賀市の将来のために、ぜひともご協力をお願いしたい。また、この委員会を進める中で、色んな紆余曲折はあると思うが、ぜひとも自由なご意見をたたかわせ、結論を決して急がず、じっくり議論をした上で策定をお願いしたい。

### 4. 自己紹介

(策定委員、市関係者、ファシリテーターが一つの輪になり、1人一言ずつ自己紹介)

### 5. 市民共働で自治基本条例をつくるということ

ファシリテーター：

(配付資料及びパワーポイントプレゼンテーションをもとに話題提供)

### 6. 質疑応答

ファシリテーター：

ここからは、皆さんからご質問やご提案などをお受けしたい。積極的にお願いします。

委員：

「古賀市自治基本条例策定委員会」という長ったらしい名前がいやなので、もっといい名前にならないか。たしか「仮」となっていたので。まだアイデアはないが。

ファシリテーター：

名前から引いてしまうようなところがあるなら損。今日どうしようと話し合うのは大変なので、今後の検討課題として、次回以降、会の名称※を議題とするということ。

(※委員会名称は条例で定められているため、愛称等であれば検討可能)

委員：

レベルがちょっと低いかもしれないが、条例というのは誰がつくるのか。それと基本条例という

のは同じものなのか、別のものなのか。今まで聞いていると、基本条例というのは、基本的な考え方とかルールということだが、我々が基本条例をつくるという場合、我々に全権というか権限が与えられるのか。

今まで、条例というのは議会がつくるのではないかと思っていた。その考え方の基になるのが基本条例と思うが、どうなのか。基本的な質問で申し訳ないが。

ファシリテーター：

手続き的なことでは、皆さんは、市長から「案をつくってください」と頼まれる。それを諮問と言う。それに対して皆さんが、他の色々な人達も含めて、市民の案を検討して、今の目標としては来年の平成 28 年 8 月頃、市長に「こういう案をつくった」と出していくのを答申と言う。

つまり、皆さんがつくった市民案を市長が受け取る。恐らく受け取った市長は、行政のスタッフと一緒に、このまま議会に出せるかどうかを検討されると思う。そこでどれだけ市民案が変わるかはなんとも言えないが、市長から議会へ条例案が出される。そして議会で話し合い、いいということになれば、条例として制定されるという流れ。

委員：

我々は、たたき台を考えるとということか。

ファシリテーター

案を考えるとということ。

委員：

その内容は、「こういうのについてやってくれ」と市長さんから指示がくるのか。

ファシリテーター

それはない。現時点であるのは、先程お話しした「住民自治の～」というざっくりとしたことだけ。その先はみんなで考えましょう、と。ほとんど白紙の状態だということ。

委員：

私もはっきりつかめなくて、何をどう考えていったらいいのかというところ。今、私は「古賀市文化のまちづくりの会」に関わっている。県立美術館の移動美術館展がだいぶ前にあり、その時のボランティアで集まったメンバーが今もずっと続いてきている。古賀市に DAICOON という劇団ができていますが、この会から誕生した。私は、こがっち検定に関わらせてもらっている。そういった方面で、まちづくりを考えていくのかなと思ったり、いろんな意見でということがあったが、私の頭では、古賀市のまちづくりというのが文化という方面からしか考えが及ばない。

ファシリテーター：

まず、全国に 300 くらいの自治基本条例があるが、それらにはとらわれないでほしいと思う。文化のまちづくりに関わっておられる方がいるように 30 人の委員さんがそれぞれ、まちづくりの関わりや思いを持っていると思う。そういう 30 人の多様性の中で、ある方はこれまで関わっておられる文化を軸足にしてお話をされる。他の 29 人の委員さんも色々な話をされる。30 人がお互いに影響を受け合い、与え合う中でご自分の軸足となるものを大切にしていきたい。

委員：

今、話を聞いてもやはり漠然としてなんかようわからないというのが率直な感想。

もう一つは、そういった中で、こういう基本条例をつくることに責任を感じたり、それが市民にとっていいものであれば喜ばしいが、そうではなくて効果もあまりないところもあるという話もある。そうならば、なんで敢えてつくらなければいけないのか。

それともう一つは、「自治基本条例とはどんな中身？」という話があったが、市民憲章やコミュニティ運営協議会での会則や区の規則などがあって、それで今みんな和気あいあいとやっていると思う。その上にこういうものをつくった時、何かしら束縛するようなことはないか。

ファシリテーター：

漠然としてよくわからない、というのが、今の皆さんの本音だろうと思う。スッキリしない感じがあると思うが、私が具体的にこういうものだと言明できるのであれば、今回のように皆さんに集まっていただく必要はないと思う。言い方は難しいが、皆さんがほどよくしみながら、新しいものを創造していく場になっていくといいなというのが願い。時には苦しいことがあっても、楽しいこともあって、パッと何かひらめくような瞬間も、色んなことが生まれる会議にしていきたい。

先程の古賀市の制定方針に書いてある以外のことは、何も無いが、何も無いことがいいことだと受け取っていただきたいと思う。

2つめの、これまでたくさんのごことをやってきたのに、なんでさらにその上に新しいものをつくるのか。また、わざわざつくったために、今までのことがやりにくくなったら、という話については、これは区長さんやコミュニティ関係の方が今回関わられた意味だと思うが、これまでやられてきた活動が束縛されないだけでなく、もっと良くできるように、また先々まで良くできるようにどうしたらいいかということ、皆さんのご経験や考えを活かしていただければと思う。誰かがつくって束縛されるのではなく、皆さんがこの条例づくりに積極的に関わられれば、おかしなことにはならないと思う。

委員：

一つ疑問に思ったが、私は子どもが2人いて、子供会や小学校のPTAの役員をしたり組長をしたりして自治会やPTAの方との関わりがけっこうあった。私はてっきり自治基本条例があって、その下にコミュニティとか自治会が動いているのだろうと思ったら、それが無いということだった。それらの上にくるものをこれからつくろうとしているという認識でいいのか。

ファシリテーター：

「ゼロからのスタートではない」という話もしたが、これまでもまちを良くしようという活動がたくさんある。それらの上にくるものをつくろうというよりは、逆に、脈々と皆さんがやってこられたことを、いっぺんまとめてみるという感じなのでは。それも、過去のことをまとめるだけでなく、次世代に引き継げる、幸せに暮らせる古賀市であり続けられるためにはどうしたらいいかと考えながら、皆さんが一生懸命やってきたことをまとめてみるということだと思う。今までやってきたことを大切にすること。

委員：

基本条例をつくるということはよくわかったが、仕事内容と委員会開催の時間について。最初は夜7時から9時までとなっていたが、今の話では、まちに出て市民の声を聴くとか市民との対話とかPR、ミニ講座、ワークショップなど多岐にわたっている。条例をつくると思っていたが、かなりPRとか市民との関係がかなり大きいと感じた。それについての説明を。

ファシリテーター：

皆さんと相談しながら、と言いながら、一応、提案は色々させていただいた。ただし、大事なことは、皆さん30人の委員さんが、無理なくやっていけるスケジュールとやり方で進めていかなければいけないということ。今日、提案はしたが、実際どうやるかは、皆さんが貴重な時間を出し合ってやっていける進め方を相談しながら考えていきたい。他の市民の方とできればたくさん関わりながらやっていくことは、私としてはぜひおススメのことだが、皆さんができる範囲でやっていくしかないとも思う。

委員：

例えば会議であれば、こういう夜の時間を使ってできるけれども、外に出て行くとなると昼や日曜日などにしないといけない。そのへんがつかめない。どこまでが自分たち委員の仕事になるのか、自覚しておきたい。

ファシリテーター：

私の今のところの答えとしては、できる範囲でやるしかないと思います。皆さんのご都合については、これから確認していきたい。

委員：

全員が集まってというだけではなく、自分が友達同士で「今、こういうことがあっているんだよ」と話して意見をもらったりして、それをここに持ってくるということでもいいのではないかと思う。自分の都合のいい時間に。そういうことが多くなれば、30人だけでというのではなく、広がっていくことにつながって、ある時「そうだ、あの方とあの方も」と集まって話をしたり、勉強になることもあると思う。そういうやり方もあるのではないか。

委員：

それはあると思う。ただ、我々の一番のメインの仕事はなんなのかということは今の時期につかんでおきたい。少なくともこれだけはやらなければいけない、ということ。

ファシリテーター：

皆さんの一番大事な役割は、仮称・自治基本条例の市民案をまとめること。

委員：

一つ提案。市役所の活動は、公開されているようでされていなかったりする。公募とかあるが、そこで何をやっているか市民にはわからないのでは。私たちも自治基本条例というのが漠然としてよくわからないけど、他の市民はもっとわからないのではないか。私は成人式実行委員会のOBもしているが、その時議員さんが20代の若者が選挙やまちづくりに参加していないと言ったことが頭に残っている。若者達を取り込むということの一つとして、この委員会の公表という

かフェイスブックのページなどをつくったりして、1人1人、こういう人達がやっているよというを出していきたいと考えている。市の税金をつかっているが、きちんと活動しているよというを見せるべきとも思う。

ファシリテーター：

これはご提案なので、それに私が答えるというよりは、皆さん達自身で答えを出す問題でもあり、市としてどう考えるかということでもあると思う。どなたでもご意見を。

フェイスブックページというのは、市が公式につくるというよりは、委員さんが自主的につくるということか。

委員：

フェイスブックならば意見などをコメントで出しやすい。30人の委員でフェイスブックをやっている人もやっていない人もいると思うが、委員会でグループをつくって、写真とか名前とか書いてあると覚えやすかったりするので、今やっていない方もやってはどうか。非公開のグループではファシリテーターなどに質問もできたり。公開のページでは、私たちの活動を載せて、意見をもらったりしたらいいのではという提案。

ファシリテーター：

提案について、市役所としてはどうか。

事務局：

私自身、フェイスブックをやっていないので、わからないこともあるが。市役所としては、大変いいことなので、皆さんでいいということになってグループをつくってもらったら、私もフェイスブックを覚える。皆さんで話し合っていたきたいと思う。

もう一つは、皆さんは市から委嘱された非常勤公務員として委員に任命されている。そういう立場の皆さんの横の連携の中で情報共有することと、外に個人情報が出てしまうということと、皆さん1人1人が他の委員さんに自分のことをどこまで教えていいのかなど、よくお考えになって、よくお話しして、しっかり管理していただけるなら、皆さんの自発的活動としてフェイスブックをやっていただくのは、何ら問題はないと考えている。

ファシリテーター：

委員さんでフェイスブックをやっておられる方は（10数名くらい）。今日この場で詰めて決めることは難しいので、提案者と事務局などで具体的提案にし、わかりやすく議論できるよう整理して、次回などに検討する方がスムーズかと思う。私としてはいい提案だと思っている。

ファシリテーター：

みんなで情報を公開したり共有するというのはとてもいいことだと思う。ただ、写真を出すという時、写真というのは情報量が多いので、逆にあだとなる場合もあり得る。どこかの活動の写真で子どもが写っていたりして、知らないうちにその情報が流れたりということもあり得る。いいことでも、扱いを注意しないと、何か問題が起こったときに全部がダメだと評価されてしまう恐れもあるので、よく皆さんで話し合いルールをつくっていくと有効に活用できるのではないか。自治基本条例というのは、わかりにくいですが、自分たちのまちを自分たちがどうやって育てていくのか、どう関わっていくのかというルールをみんなで考えていきましょう。それを考える時に、

古賀らしさとか地域特性などを踏まえて、みんなが笑顔で取り組んでいけるようなルールをつくりましょうとまずは考えたらどうか。

委員：

他の方からもあったが、なんで自治基本条例なんだろう。つくるからには、いいものをつくりたいと思うが。1800くらいの自治体のうち300くらいにあって、予習してきたら、地方自治法で基本構想をつくらないといけないとあったのが、つくってもいいに変わったので、自治基本条例で総合計画をつくることを決めるということと、地域のアイデンティティを守るということで始めた自治体が多いようだ。古賀市の場合、総合計画をつくる条例が2つくらいあるそうなので、わざわざ自治基本条例をつくる必要があるのか。自治基本条例でなくてもいいのでは。何でつくらんだろうということ、ファシリテーターと事務局に聴きたい。

ファシリテーター：

確かに地方自治法が改正になって、自治基本条例で基本構想の策定を定めている自治体は多くある。古賀市の場合、総合計画に関する条例があるのか。

事務局：

基本構想を策定する条例がある。

ファシリテーター：

ただ、よそではこうだから古賀市では自治基本条例はいらない、ということではなく、古賀市ではどういうものが必要なのか、という方向から考えていただければと思う。すでに300も事例があるが、古賀市の皆さんが一生懸命考えて条例をつくっていけば、自然と古賀市に合ったこれまでのものとは違う内容も出てくると思う。

事務局：

自治基本条例に関して、他の例を知っておられる方と、なんだか全然わからないという方もおられると思う。今の時代、地方分権と言われていることが一点。それと、少子高齢化で地域を支える力が弱まっていて、ニーズも多様化してきているということが自治基本条例を制定する目的としてよく言われている。自分たちのまちを住民自治で進めていくためにはどんなことが必要なかを考えて条例にする必要があるのではないかと。委員さんの「他の形でもいいんじゃないか」ということについては、市民と行政と議会を含めた「共働」ということをうたえば、もっと地域が元気になったり、やりやすくなったり、わかりやすかったりするのではないかと。私も地域コミュニティ室にきて2年、自治基本条例をつくる準備をやってきて、真っ白からつくるのは難しいことだが、みんなで再度、一から「自治とは」「住民自治とは」ということを考えていきたいということで、自治基本条例をつくらうとしている。うまく言えないが。

委員：

それだけの情熱に足る何か自治基本条例にはあるということと受け止めたい。

ファシリテーター：

これから皆さんの情熱の出しがいのある取り組みにする、ということだと思う。

委員：

今まで皆さんの質問と回答を聞いてもさっぱりわからないので、わかることはあきらめた。たぶんインチャキなやり方だと思うが、他のところの完成形を聞くのもやめた。ただ、ここに集まった30人がかたまっていないとできないと思う。先程話のあった、出て行く時間とか、平日とか休みの日とか、「できる限り」という話もあったので、できる限りやっていきたいと思う。今後進めていく上で、30人がみんな仲良くなるというのは難しいと思うが、10代から80代までいる中で意見交換はどんなふうに進めていくのか。

ファシリテーター：

大事なことを申し上げていなかったが、ファシリテーターというのは、今回のようにみんなで話し合う時に、話し合い方を工夫したり、話し合いが充実するように、いい成果が出るような場をつくることをお手伝いするのが一番大事な仕事。その手法としてワークショップというか、色々な工夫をしながら話し合いの場をつくっていく。みんなが仲良しになるためというよりは、30人の皆さんがそれぞれの持ち味を出し合って、成果をより良いものにしていくことをお手伝いする専門家。皆さんに合った進め方を一生懸命考え、いい委員会になるようにしたいと思う。

次回以降はもっと具体的な話をしたい。

今日言いたかったことは、30人の委員さんの個性をできる限り生かしていきましょうということと、白紙から古賀市のまちづくりについて条例づくりを通して考えていきましょうということ。あと、できれば30人の委員さんだけでなく、もっとたくさんの人達と関わりながらより生かされる条例づくりにしていきたいということ。

委員：

策定委員会条例の第2条に書いてある3つの項目をまっとうすることが所掌事務になっているので、これについて精一杯がんばらないといけないが、先程、文化とか色々な話が出たように、進めていく中でカテゴリーに分けながらそれぞれを掘り下げていくことになるのか。

ファシリテーター：

今のところ具体的な言い方はしにくいですが、ある意味おっしゃる通りで、具体的に条例の案をつくっていく作業としては、全体的な構成や体系というのと、一つひとつの項目があって、それらを行ったり来たりすることで、全体を整理しながら、個別の項目をつくり込んでいくことになるだろう。今、作業といいましたが、先程のワークショップを工房とも訳すように、みんなで「つくる」ということを大事にしたい。空中戦のような話でなく、地に足のついた話し合いを、頭と口だけでなく手も、できれば足も動かしながら進めていきたい。

## 7. 今後のスケジュールなどについて

事務局：

こうした審議会や委員会の一般的なやり方、条例や計画にする項目や構成を市が提案し、委員さんに審議いただき、決めていくというものだった。項目や内容を1から考えるというのが今回のやり方。こういうやり方は初めて。その中で皆さんと時間をかけて進めていきたい。

今日は少しかたい感じもあったが、次回以降はグループでの話し合いなどもしながら違った感じで進めていきたい。

(第2回策定委員会日程の確認…2月10日(火)19時から。市役所中会議室で。4月以降は第3水曜などとしたい)

(その他、事務連絡)

## 8. 閉会

事務局：

いよいよ条例づくりがスタートする。まだ何をしたいか漠然としているというのが本音だと思うが、皆さんぜひ「古賀市をこんなまちにしたい」という思いをつないで素晴らしい条例案をつくっていただけるのではないかと期待している。

(閉会あいさつ)